破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第３９９７号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社たのくち水産
1　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　弁護士　石川　　剛
平成25年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２７号
山口県防府市勝間１丁目６番16号西村ビル201号
債務者　株式会社タクト
代表者取締役　中田　哲也
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　武志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年８月23日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８７号
盛岡市北天昌寺町１番55号
債務者　有限会社トータルインテリア北島
代表者代表取締役　北島　昭欣
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第６３７号
神奈川県綾瀬市吉岡字山崎2532番地の６
債務者　有限会社港南基業
代表者代表取締役　勝部　恒夫
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７８号
静岡県伊豆市柳瀬158番地の２
債務者　有限会社寿電気設備
代表者代表取締役　石橋　壽勝
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２９号
青森市大字横内字神田64番地の１
債務者　有限会社小寺鐵工所
代表者取締役　小寺　祐光
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１号
川崎市中原区下小田中６丁目15番29―201号
債務者　有限会社創栄
代表者取締役　土屋　正孝
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３０号
長野県茅野市玉川10157番地
債務者　有限会社伊東製作所
代表者取締役　伊東　敏夫
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　弘行
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第２２４号
熊本市中央区水前寺６丁目10番29号
債務者　株式会社東商
代表者代表取締役　緒方　洋一
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前11時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９３号
神奈川県厚木市温水2221番地７
債務者　有限会社テクノツイン
代表者取締役　橋本　四良
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６１号
静岡県富士市蓼原190番地の15
債務者　株式会社ヤマゼン
代表者代表取締役　疋田　佳之
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１２号
栃木県大田原市八塩193番地
債務者　有限会社熊田土建
代表者代表取締役　熊田　　昇
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時30分
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第１２９号
岐阜県郡上市白鳥町那留780番地の２
債務者　株式会社山下組
代表者取締役　山下　逸郎
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月30日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４０号
山形県長井市片田町３番２号
債務者　有限会社ジャステック
代表者取締役　黒沼　義和
1　決定年月日時　平成25年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第６８号
大分市新栄町７番29号
債務者　大分民芸販売有限会社
代表者代表取締役　秋好　杉雄
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　久夫
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係